

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

【安全理念】

安全性の優先	私たちは、安全を優先し事故の撲滅に取り組めます
関係法令の遵守	私たちは、輸送の安全に関する関係法令を遵守し、死亡・重大事故「0」を目指します
事故に係る数値目標の達成	私たちは、事故防止に係る数値目標を設定し、目標達成に向けて実施計画を遂行します
安全の推進と継続的改善	私たちは輸送の安全確保に向けた取組の推進と継続的な改善に努めます

■取締役社長は

輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、輸送の安全確保に主体的に関与します。
また、営業所における安全に関する声に耳を傾け、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社員へ徹底させます。

■当社は

輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善」 「Plan Do Check Act」 を確実に実施し輸送の安全性向上に努めます。
また、【安全理念】を全社員一丸で推進し輸送の安全を確保すると共に、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及びその実績

【2022年度の目標と実績】

内容	目標	実績
横断歩道上の人身事故	3件以下	7件
自動車事故報告規則に該当する人身事故 (第二当事者・車両故障等を除く)	2件以下	2件

3. 事故に関する統計

【自動車事故報告規則第2条に該当する事故（2022年度）】

	人身事故	車内事故	運転者の疾病による 運行の中断	車両の故障による 運行の中断
件数	1件	1件	2件	48件

4. 安全管理規程 (別紙1)

【安全管理規程の主な内容】

輸送の安全を確保するための事業の運営方針

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

安全統括管理者の選任及び解任に関する事項

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 2022年度 安全プラン

スローガン『高めよう安全意識 守ろう交通ルール 今日も実践 安全確認』

「安全意識の向上」と「安全確認の徹底」を重点目標とし、人身事故を徹底して防ぐために、各職種それぞれの施計画を策定し全社一丸で事故防止の取組みを推進しています。

重点目標	人身事故を徹底して防ぐ
安全意識の向上	活発な職場内コミュニケーションで路線の情報・知識の共有
	事故・ヒヤリハット映像から危険予知トレーニング
	自己感情（焦り・イライラ）をコントロールし安全運転を実践
安全確認の徹底	運転士
	道路交通法遵守（制限速度、交通信号、一時停止など）
	車内事故防止（+2秒の着座確認、離席防止案内、ゆとりを持った扉操作など）
	交差点右左折時の実践要領徹底（左折5キロ、右折10キロ、バランスの良い確認）
	自転車事故防止の三原則実践（やりすぎず、間隔をあける、目を離さない）
自身の健康管理徹底（健康診断結果確認、必要に応じた医療機関受診）	
運転士を除く従業員の安全への意識向上	管理者
	個人の特性を踏まえた正しい点呼
	改善基準等を遵守するための勤務シフト作成
	わかりやすく伝える、納得感を持たせる安全教育・指導の実施
	本課
	安心安全なバス運行作りのための添乗を実践
安全を考慮したゆとりあるダイヤの見直し	
車内事故防止啓発活動などへの主体的・積極的参加	

(2) 輸送の安全に関する施策

①輸送の安全確保を最重要と認識し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。

②輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うよう努めます。

2022年度実績 64百万円 2023年度予算 89百万円（主に教育、表彰、健康対策に関するもの）

③取締役社長、安全統括管理者に対して安全に関する内部監査を実施、全ての営業所に対して輸送の安全確保の状況を点検するため、内部監査を実施し必要な是正措置または予防措置を講じます。

2022年度内部監査計画に基づき運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施しました。

内部監査の実施結果については、社内会議体で情報共有を図り改善を図っています。

④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。

事故及び災害等が発生した場合の報告連絡体制として、危険の程度に応じた指示体制(別紙2)を構築しています。

また、組織体制及び指揮命令系統については、輸送の安全に関する組織図(別紙3)の通りです。

加えて、取締役社長以下と労働組合執行委員をメンバーとする、安全統括委員会を毎月開催し、安全確保と事故絶滅のための情報共有、議論を行い、議事録として共有するほか、安全管理部門が営業所の事故防止対策委員会に参加しシームレスな意識共有による事故防止の推進に繋がっています。

⑤京成バス災害及び事故等対策規則に基づきバスジャック(テロ)対応マニュアル等を定め緊急時対応に備えています。

運転士の初動対応スキルアップ、連絡体制、警察との連携強化の目的で、バスジャック対応訓練を実施しました。

バスジャック訓練



⑥輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定しています。

■運転士実務研修（運転士が気づきを促す対話型の研修）

- ・座学研修として、警察OBによる講話、守るべき基本動作を動画等を多用した魅せる教材による講義、安全統括管理者による安全講話と直接の質疑応答
 - ・実技研修として、安全運転訓練車を用いた運転の癖の見極めとアドバイス
 - ・実践確認として、街頭指導と確認添乗により、未達者の確認と追跡再教育の実施
- これらをパッケージとして営業所に赴く方法で全運転士に対し実施しました。

■営業所の課題分析向上

- ・営業所で毎月開催する事故防止対策委員会に本社の安全管理部門が参加し、運行管理者や運転士との意見交換を通じた、営業所の課題を掘り下げ、及び改善に向けた助言等を行っています。

■各種運動期間における安全啓発

- ・交通等安全運動に於いて、取締役社長及び安全統括管理者の営業所巡視、安全管理部門の運行管理者面談や点呼査察等、運動の機運醸成や輸送の安全性向上に努めています。

■運行管理者のレベルアップ

- ・安全運行の要である運行管理者に対し、外部講師による傾聴や伝える力の向上、事故分析向上に資する研修を実施しています。



【2022年度 研修実施状況】

研修	実績	研修	実績
新人研修	6回 (参加 40名)	定例フォローアップ研修	9回 (参加 26名)
実務研修	49回 (参加 279名)	個人フォローアップ研修	6回 (参加 6名)
訓練車研修	38回 (参加 193名)	運行管理者研修	18回 (参加 90名)

⑦健康起因事故を防止するための健康管理・健康増進に係る取組み

- ・産業医による営業所巡視、及び定期健康診断結果に基づいた面談を実施しています。
- ・産業医から衛生管理者へ睡眠時無呼吸症候群(SAS)等の数値の見方や影響等を解説しています。
- ・衛生管理者による定期健康診断結果に基づいた有所見者の後追い管理を徹底しています。
- ・健康管理対策(定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群・脳ドック及び規制薬物検査等)を実施しています。
- ・事業用自動車運転者の健康管理マニュアルに基づき健康状態を把握した上で乗務可否を決定しています。
- ・安全統括管理者指示により、運転士が運行中に体調異変を感じた場合はすぐに申し出ることを繰り返し周知し、また営業所でも申し出し易い職場環境作りに努めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策を推進しています。

⑧その他、事故防止に関する施策

■車内事故防止対策の強化

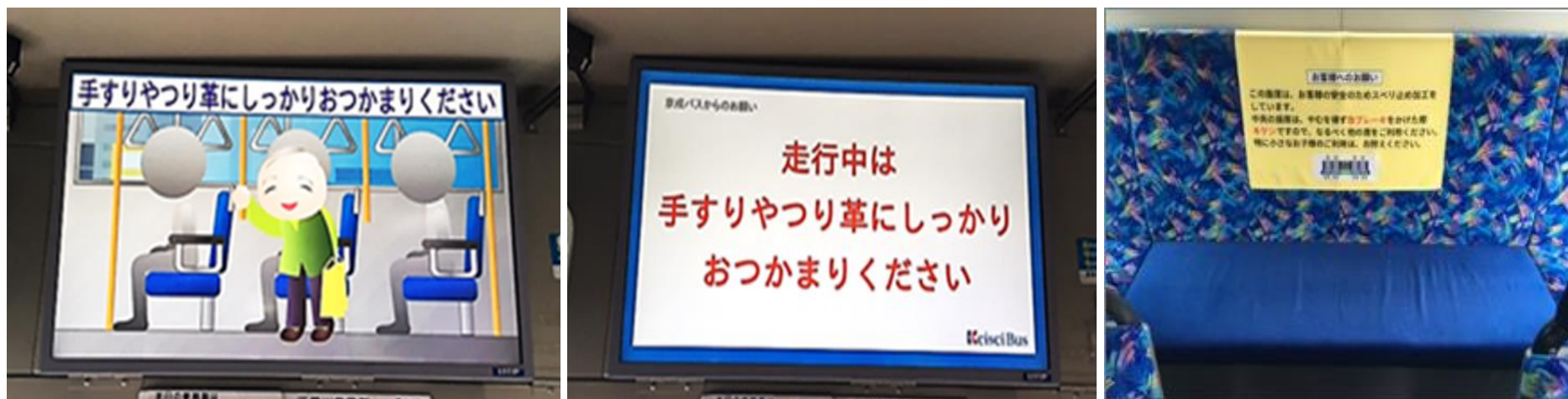
車内事故に関する運転士の車内・着座確認、及び転倒防止注意喚起案内はもとより、新たに数値目標を設定し、積極的な啓発活動など様々な施策で車内転倒事故の防止を推進しています。

最後部座席に滑り止めの加工を施し車両の安全性を更に向上させました。

【オリジナルポスター】



【車内液晶表示器や滑り止めシートでの注意喚起】



【全社的な安全活動（お客様への車内転倒防止啓発、運転士への声掛け）】



■交通安全啓発動画や交通安全教室等による交通安全啓発活動

- ・千葉県警察、千葉県庁、及び千葉県バス協会と連携し、地域の交通安全啓発活動へ取り組んでいます。
- ・交通安全啓発チラシの車内掲出、また営業エリア内にある教育委員会へ交通安全の呼び掛けを依頼しています。
- ・他の交通参加者へ交通安全を啓発し事故リスクの軽減に努めています。
- ・小学校及び幼稚園などで交通安全教室を開催したほか、各種イベント会場で交通安全啓発活動を実施しています。



■運転士表彰制度（モチベーション向上）

- ・3S表彰制度

3つのS「安心（Smile）＝安全（Safety）＋省エネ（Saving energy）」

安全と省エネは一体のものであることを再認識し、「安心・安全・省エネ」の最も進んだ

バス事業者になることを目指す。項目ごとにポイントがあり獲得点数に応じた表彰を行っています。

- ・無事故表彰制度

自らに責任のある事故を年単位で発生させなかった運転士に対して、表彰を行っています。

尚、無事故の継続年数に応じて表彰内容に変化をつけモチベーション向上を図っています。

■その他

- ・全従業員へ毎年の運転記録証明書提出を義務づけ、勤務外を含め法令遵守と安全意識向上に努めています。
- ・ヒヤリ・ハット映像を活用した安全教育、及び高齢者疑似体験、危険予知トレーニングを実施しています。
- ・国土交通省発行の事業用自動車安全通信、及び事故情報等を活用し教育強化に努め事故防止を推進しています。
- ・点呼査察の実施と点呼執行状況を撮影し各営業所へ配信するなど、点呼執行の質的向上を図っています。
- ・ドライブレコーダーによる実際の事故映像や、運転士からのヒヤリ・ハット映像を教育に活用しています。
- ・運転技量や危険予知能力の向上を図るため、バス運転シミュレータを設置しています。
- ・ドライバー異常時対応システム等の運転支援装置など、先進の安全技術導入を推進しています。

【バス運転シミュレータ・ドライバー異常時対応システム】



6. 安全統括管理者に係る情報

- ・安全統括管理者として、常務取締役 加藤浩一 を2018年6月25日付けで選任しています
- ・全社的に輸送の安全確保を推進する観点から、補助者を選任し付属辞令を発令しています。

(1) 安全統括管理者の責務（安全管理規程第10条参照）

(2) 2022年度の主な活動実績

①安全意識の向上

- ・安全に関わる情報や注意喚起等の配信を適宜指示しました。
- ・街頭指導、添乗指導のほか研修、巡視、会議等において運転士等へ自ら安全講話を実施しました。
- ・営業所長との意見交換や運行管理者面談のほか目安箱等で現場との意思疎通を図るなど安全啓発を実施しました。
- ・事故多発傾向にあった12月を人身事故撲滅対応期間と定め、積極的な安全活動を展開し事故が大幅に減少しました。

②方針、重点施策、目標、及び計画の実施

- ・安全管理規程第3条(方針)、第4条(重点施策)、第5条(目標)、第6条(計画)に定める各内容の実施

③報告連絡体制の構築

- ・安全管理規程第13条(報告連絡体制)に定める内容の実施

④措置

- ・安全管理規程第15条に定める内部監査結果を経営トップへ報告、輸送の安全確保のための措置を実施。

(3) 2023年度の主な活動計画

- ・安全確認の基本のほか、交差点右左折時の安全確認、+2秒の着座確認を含む車内転倒事故防止、自転車三原則等の当社独自実践要領を繰返し周知し更なる浸透を図ります。
- ・運転技術のレベルや個々の癖を把握し、更なる事故惹起予備軍の洗い出しと指導を行い事故防止に努めます。
- ・車内転倒事故をはじめ、あらゆる事故防止の基本となる「ふんわりアクセル」と「早めのブレーキ」について、ペダル操作から適切な方法を検証し全運転士への周知を図っていきます。
- ・真に全社一丸での安全管理体制構築のため、運転士や現場任せではなく、本課員に自らの業務を如何に安全に繋げるかの課題意識を醸成し、また現場に触れる機会を計画的に創出します。

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転士、運行管理者、整備管理者に係る情報

(1) 運転士に係る情報 (2023年3月31日現在)

正規雇用運転士数	1,135名
正規雇用以外運転士数	222名
正規雇用運転士の平均給与月額	バス運転士の平均給与月額*の基準額と同額以上
正規雇用運転士の平均勤続年数	9.9年

- ・全ての運転士は一般貸切及び一般乗合運転士として選任しています。
- ・バス運転士の平均給与月額: 関東運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均給与月額301,824円(令和5年自動車局旅客課より通知の、運輸局ブロック別報告事業者平均給与月額)を基準としています。

(2) 運行管理者及び整備管理者に係る情報 (2023年3月31日現在)

運行管理者数	81名
運行管理者のうち他業務(運転士等)兼任者数 ^{※1}	70名
運行管理補助者数	19名
運行管理補助者のうち他業務(運転士等)兼任者数	19名
整備管理者数	11名
整備管理者のうち他業務(運転士等)兼任者数	0名
整備管理補助者数 ^{※2}	89名
整備管理補助者のうち他業務(運転士等)兼任者数	71名

※1不測の事態等に備え運行管理者(70名)を運転士として選任していますが通常、運転業務に携わっておりません。

※2運行管理者(統括運行管理者11名除く)と、運行管理補助者(19名)を整備管理補助者として選任しています。

8. 事業用自動車に係る情報

(1) 保有車両に関する情報（2023年3月31日現在）

①一般乗合・特定

	大型	中型	小型	合計
一般乗合	680両	62両	49両	791両
特定	0両	5両	0両	5両

②一般貸切

	大型	中型	小型	合計
保有車両数	43両	1両	8両	52両
保有車両最新車齢	0.5年	15.7年	5.7年	0.5年
保有車両最古車齢	18.1年	14.5年	18.8年	18.8年
保有車両平均車齢	16.1年	15.8年	15.1年	15.7年
保有車両のうち ドライブレコーダー搭載車両数	43両	1両	8両	52両
保有車両のうち デジタル式運行記録計搭載車両	43両	1両	8両	52両
ASV搭載車両	3両	0両	0両	3両
主な運行態様	学校・企業送迎	学校・企業送迎	学校・企業送迎	—

・車種区分は定員3区分とし大型は50人以上、小型は29人以下、中型はそれ以外のもの。

③合計保有車両数

大型	中型	小型	合計
723両	68両	57両	848両

(2) 一般貸切事故に関する統計

重大事故	軽微な事故	軽微な事故内訳	有責	他責
0件	19件		15件	4件